

ほうりょうばやし 法霊林遺跡

— カマド排煙部から出土した方頭共鉄柄刀 —

所在地：八戸市大字田面木字法霊林
調査機関：青森県埋蔵文化財調査センター
調査期間：令和2年5月12日～10月9日
調査原因：3・8・8白銀市川環状線（尻内工区）
道路改築事業

遺跡の概要

法霊林遺跡は八戸市庁から南西に約3 km、馬淵川右岸の標高10～23 mほどの河岸段丘上に立地しています。

これまでの八戸市教育委員会の発掘調査によって、奈良時代の竪穴建物跡や土坑、溝跡などが確認されています。今年度は青森県埋蔵文化財調査センターが約3,600 m²の範囲を調査しました。

遺構の概要

縄文時代の竪穴建物跡1棟、土坑3基、溝状土坑1基、奈良・平安時代の竪穴建物跡11棟、土坑1基、大溝跡1条、時期不明の柱穴160基などが見つかりました。

縄文時代の土坑は円形で底面に逆茂木の痕跡があり、落とし穴と考えられます。

奈良・平安時代の竪穴建物跡は規模が1辺3～4 mの小型と1辺5～6 mの中型、1辺8 mの大型に分かれます。いずれも建物の北～北西側の壁にカマドがつくり付けられており、そのうち4棟は焼失建物跡でした。

遺物の概要

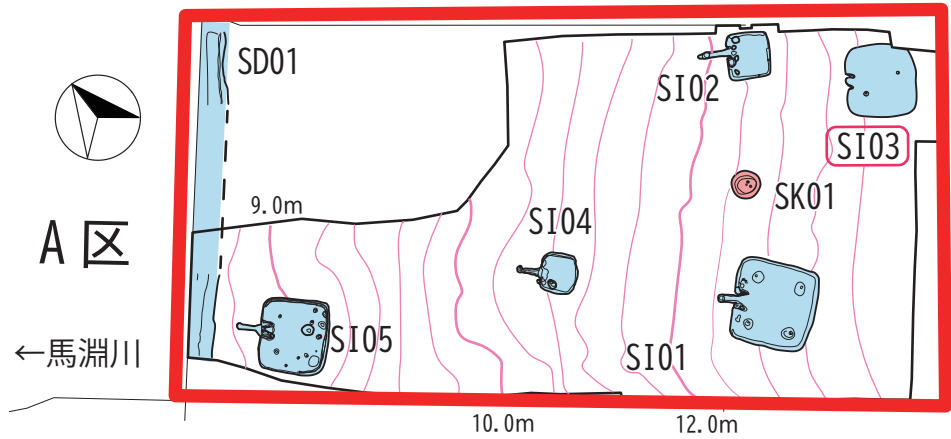
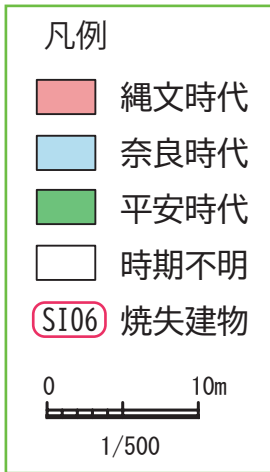
遺物は段ボール箱で80箱分出土しました。縄文時代では、竪穴建物跡や円形の落とし穴の堆積土などから早期後葉（約6,500年前）の土器や石器、土製品が出土しました。奈良・平安時代では、主に竪穴建物跡や土坑の堆積土から土師器や須恵器、土製品、鉄製品、炭化物などが出土しました。

遺跡の特徴

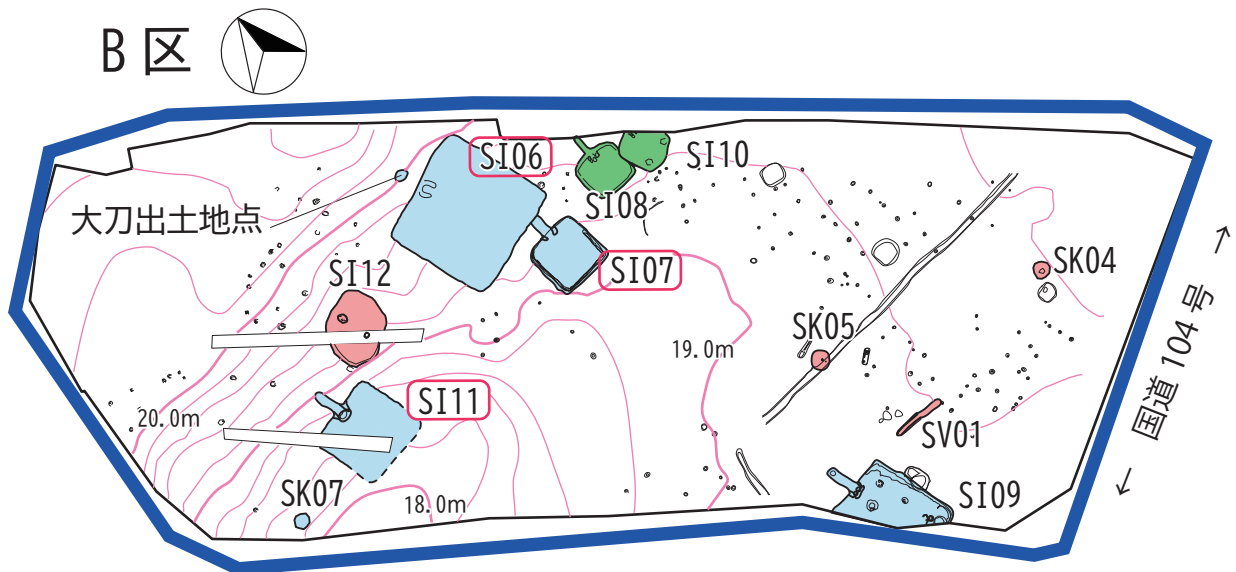
法霊林遺跡は縄文時代に主に狩猟場として利用され、奈良・平安時代には集落が営まれていました。

特筆されるのは、カマド排煙部から刀が出土した1辺約8 mの大型建物跡（第6号竪穴建物跡：SI06）です。刀は切っ先を下に向け、木製の鞘に納められたまま排煙部に落とし込まれた状態で出土しました。刀は柄頭が方形で、柄から切っ先まですべてが鉄製の「方頭共鉄柄刀」と呼ばれるもので、全長は65 cm、刃長は48 cmです。方頭共鉄柄刀は青森県域では蕨手刀とともに古墳から出土することが多く、全国的にも竪穴建物跡のカマド排煙部からの出土例は確認されていません。

刀の形態や出土した土器から、建物跡の時期は8世紀後半頃と考えられます。この時期では最大級の規模の建物跡であり、須恵器や鉄製品も多数出土しました。馬具の可能性のある鉄製品も見つかっており、地域の有力者の住居であったと考えられます。建物は焼失しており、焼け落ちた建築部材の上には複数の須恵器甕や壺、長頸瓶の破片や炭化した穀物塊が広範囲に分布していました。焼失建物跡であることやカマドが壊されていたこと、遺物の出土状況から、住居の廃絶にあたって何らかの儀礼やまじないがおこなわれた可能性が指摘できます。（木村 恵理）



遺跡北側を馬淵川が東流する（南西から）



法靈林遺跡遺構配置図



第1号竪穴建物跡 完掘(北東から)



第9号竪穴建物跡 カマド(南から)



カマド排煙部出土の方頭共鉄柄刀(南西から)



第6号竪穴建物跡 遺物出土状況(南西から)



第6号竪穴建物跡出土 炭化穀物塊(北東から)



第6号竪穴建物跡出土 須恵器破片(南東から)